

魚沼民商だより

2024年
4月 15日

第2390号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

消費税減税・インボイス制度廃止を、4・7怒りの自動車パレード宣伝!



今年4月1日で消費税が導入されてから35年となりました。その当時3%で導入された消費税率は10%まで引き上げられ今日に至っています。この35年間で激痛をはるかに超える私たちの営業と暮らし、そして地域経済は痛めつけられてきました。その害悪である消費税は直ちに減税・廃止すべきです。

4月7日、小千谷市から南魚沼市にかけて、消費税の減税・インボイス制度廃止を求める自動車パレードを7支部が参加し、婦人部のみなさんも昼食交流会の設営準備等で力を発揮しました。この日は総勢30名が参集しました。

持つ税金です。世界では100



を超える国・地域で物価高騰対策として、消費税減税に踏み出しています。日本でも消費税を引き下げるべきです。減税した国では、多くの国民・自営業者のみなさんから大歓迎と大変喜ばれています。そもそもインボイス制度の狙いはさらなる消費税率を引き上げるための環境整備です。税負担、事務負担を増やすインボイス制度は今すぐ廃止すべきです。私たちの暮らし、地域経済の立て直し、希望ある未来にするためにも、消費税を5%に減税し、インボイス制度の廃止を強く求めます」と、声高らかに2コースに分かれて16台の自動車が連なつて地元地域を駆け巡りました。



会費は十五日集金を
宜しくお願い致します

六日町パソコン教室・記帳 勉強会【変更です!】

日時 4月22日（月）
19時00分
会場 高橋支部長宅

計4万円の定額減税です。
源泉所得税が毎月6千円だと
6ヶ月までの5ヶ月かけて
3万円分減税します。

能登半島地震災害への支 援募金に心温まるご協力 に感謝申し上げます！

1月理事会にて、元旦に起きた能登半島地震の被災者支援のために急ぎ被災者支援募金を取り組むことを決議しました。

1月15日から3月末迄の取り組みでした。会員のみなさまから総額229,561円を募ることができました。みなさん物価高騰が続く大変ななかでやはり繰りしながらの心温まる募金にご協力頂き感謝を申し上げます。

県連へ募金の第一次送金分として2月5日に191,900円分を送り、残り37,661円分を4月9日に直接手渡してきました。

定額減税について【講座】

2024年6月より定額減税（所得税3万円、住民税1万円、計4万円）が実施されます。
対象者は給与所得者、個人事業主で所得税と住民税を納付している人+扶養家族分です。

①給与所得者（扶養なし）は、所得税3万円、住民税1万円で

1月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

00000000円 円 円 円 円 円 円

源泉所得税が毎月3千円となると6ヶ月までの7カ月だと2.1万円分減税に止まり9.9円分の減税が受けられません。よって10万円（万単位で切上げ）が給付されます。

源泉所得税が毎月3千円となると6ヶ月までの7カ月だと2.1万円分減税に止まり9.9円分の減税が受けられません。よって10万円（万単位で切上げ）が給付されます。

R6年6月支払
R6年8月支払
R6年10月支払
R7年1月支払

1.5千円 ↓ 0円
1.5千円 ↓ 1万円
1.5千円 ↓ 1万円
1.5千円 ↓ 0円

②給与所得者（扶養3名）は、所得税3万円×4名＝12万円、住民税1万円×4名＝4万円で計16万円の定額減税です。

②給与所得者（扶養3名）は、所得税3万円×4名＝12万円、住民税1万円×4名＝4万円で計16万円の定額減税です。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	

※10万円給付の申請は8月下旬以降とのことです。
住民税が年間8.4万円だとすれば8.4万円－4万円＝4万円。4.4万円／11ヶ月＝4千円。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4千円																							

新規会員募集中！